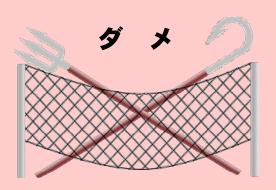
キャッチアンドリリース のお願い

イトウは一生の間に 何回も産卵して、 子孫を増やす魚種です。

釣り上げても 持ち帰らずに、 次の年の産卵のため、 放流にご協力ください。

注意

竿釣りや手釣り、素手、たも網(口径又は奥行き40cm以内)以外の漁具・漁法により、許可なく川魚を捕獲することはできません。(北海道内水面漁業調整規則第26条など)



- ◎イトウは、サケの仲間で日本最大級の淡水魚で、現在、絶滅のおそれが極めて高い「絶滅危機種」となっています。
- ◎イトウは、北海道が国内唯一の自然繁殖 地で、限られた河川でしか繁殖していま せん。
- ◎イトウを減らさないためには、子孫を残すための産卵を遠くからそっと見守ることが大切です。
- ◎イトウが生きていくには、何よりも河川に生息できる場があり、川がきれいであることが大事です。 瀬や淵など多様な河川環境を大切にし、川を汚さないよう心がけましょう。

お問い合わせ

北海道環境生活部環境局生物多様性保全課 生物多様性戦略グループ

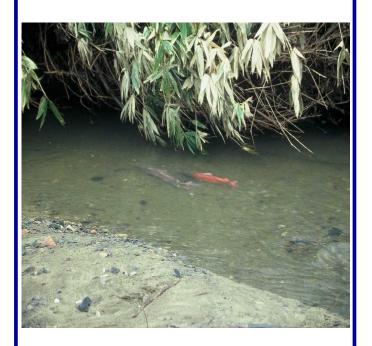
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電 話:011-231-4111 内線 24-388

FAX: 011-232-6790

E-mail: kansei.shizen1@pref.hokkaido.lg.jp

希少魚種 イトウの保護のために





平成24年3月

道からのお願い

イトウを絶滅させないため、 特に産卵期である 3月から5月の期間は、

遡上する河川の中上流や 産卵場所での イトウの保護に ご協力ください。



※ この時期の遡上中の河川中上流や 産卵場所での釣りは控えましょう。 (漁業権の設定されている朱鞠内湖、阿寒湖 では独自の釣り禁止期間の設定があります)

イトウの特徴

サケ科の魚で、体長は最大2mを超え、 一生の間に何度も産卵し、 20年以上生きると言われています。

イトウの生息地

かつては、道内の多くの河川で見ることができましたが、今では道内のわずか13河川で、 生息が確認されている状況です。

イトウの生息環境の観点

- ① 産卵場所への移動 親魚は春(3~5月)に産卵するために、 河川を遡上しますが、あまり俊敏でないため、 滝や堰堤などの落差があると遡上できません。
- ② 産卵場所の確保 産卵には、水が澄んでいて流れが緩く 小石や砂利のあることが必要です。
- ③ 稚魚の生息場所 流れが緩く、隠れ場所になる草木の生える川岸 の浅瀬や森などに川が入り込んだ沼地などが必 要です。
- ④ 成魚の生息場所 水生昆虫やエビ、小魚、カエルなどの エサとなる生き物が生息できる 多様な河川環境が整っていることが必要です。

